

## 令和2年漁期 養殖生産数量ガイドライン

### 【生産目標数量】

- (1)ブリ及びカンパチ：合わせて14万トン
- (2)マダイ： 7万2千トン

### 【活込数量の算定方法】

平成18-22年の種苗投入尾数の最大値と最小値を除いた中庸3年間の平均値を基準として、それぞれ次の割合を削減

- (1)ブリ及びカンパチ：10%
- (2)マダイ：0%

### 【留意事項】

- 近年、輸出が増加傾向にある一方で、「ブリ及びカンパチ」、「マダイ」の収穫量はいずれも国内の需要と均衡すると考えられる生産目標数量を下回って推移している。その結果、ブリ及びカンパチの価格は高水準となっている。特に、カンパチについては、収穫量の大幅な減少により価格が高騰している。マダイについては、増加傾向にあった輸出量が令和元年は減少したことなどにより上昇傾向にあった価格が低下しつつある。
- 国内価格の高騰により国内需要が縮小し、需要の縮小均衡に陥ることにならないよう、特に近年、安定した輸出を実現している養殖業者においては、輸出分を生産目標数量の外枠として生産し、需要と見合った国内供給を実現していくことが必要である。

## 令和3年漁期 養殖生産数量ガイドライン

### 【生産目標数量】

—

### 【活込数量の算定方法】

—

### 【方向性】

- これまで生産目標数量等を内容とするガイドラインを示してきたが、本年漁期においては、適切な需給バランスが維持されるよう、生産者におかれては、マーケット・イン型養殖業への転換を目指し、昨年同様の生産目標数量を超えることのないよう各自生産に取り組んでいただきたい。
- また、養殖業者の皆さんは、水産物の安定供給に欠かせない役割を果たしており、新たなニーズにも対応しながら、販路開拓等を進めていただきたい。
- なお、来年漁期以降のガイドラインのあり方については、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、改めて検討することとしたい。

# ガイドラインの実施状況 ②

## ガイドラインを踏まえて活込みを行った養殖業者の割合

※一部集計中(3/3時点対象24府県中23件回答)

- 令和3年にガイドラインを踏まえて種苗活込みを行った養殖業者数の割合は、ブリで9割(昨年9割)、カンパチで9割(同9割)、マダイで9割(同7割)であった。
- 令和2年の収穫量に、ガイドラインに沿った活込みを行った養殖業者の収穫量が占める割合は、ブリ・カンパチ合わせて9割(同8割)、マダイで9割(同8割)であった。

	ブリ	カンパチ	マダイ
ガイドラインを踏まえて活込みを行った養殖業者数(人)及び割合(%)	440 人 91% (89%)	192 人 92% (93%)	552 人 86% (65%)
上記養殖業者の令和2年の生産量(千トン)及び割合(%)	88 千トン 99% (77%)	13 千トン 53% (98%)	44 千トン 91% (80%)

※水産庁調べであり、括弧内は前年の数値。

## 令和3年の活込尾数

- ブリ・カンパチの活込尾数はそれぞれ13.3百万尾、6.3百万尾、合計19.7百万尾であり、令和2年より▲5.7百万尾、▲0.6百万尾、合計▲6.3百万尾となった。
- マダイの活込尾数は38.4百万尾であり、令和2年とほぼ同じ(±0百万尾)であった。

	ブリ	カンパチ	ブリ+カンパチ	マダイ
令和2ガイドラインに沿った場合の活込尾数の推定値 * 令和2年はH18-22の中庸3か年平均からブリ・カンパチは10%減、マダイ0%減	17,000千尾	10,000千尾	27,000千尾	53,000千尾
令和3年の活込尾数 ※括弧内は、令和2年の数値。	13,310千尾 (19,000千尾)	6,345千尾 (7,000千尾)	19,655千尾 (26,000千尾)	38,400千尾 (38,400千尾)

※資料:一般社団法人全国海水養魚協会調べ